

総務建設常任委員会協議会会議録

1 開会日	平成28年11月25日 午前 10時45分 開会 午前 11時28分 閉会
2 場 所	第1委員会室
3 出席委員	片野哲生委員長 奥津勝子副委員長 玉虫志保実委員 高橋英俊委員 鈴木京子委員 渡辺順子委員 吉川重雄委員
4 傍聴議員	坂田よう子議員 竹内恵美子議員 関 威國議員 二宮加寿子議員 清田文雄議員 柴崎茂議員
5 説明員	中崎町長 栗原副町長 仲手川政策総務部長 大槻総務課長 常松公共施設再編担当主幹兼係長 二挺木都市建設部長 笹山建設課長 露木副課長兼道路整備係長 西海道路管理係長 和田消防長 池田消防総務課長 長岡主査
6 職務のため出席した職員	局長 増尾 克治 書記 波多野 昭雄
7 協議等の事項	(1) 消防庁舎アスベスト対策工事について (2) 公用車による物損事故に伴う損害賠償について (3) 大磯町公共施設等総合管理計画（素案）について (4) その他
8 その他	一般傍聴者 なし

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 では、皆さん、定刻になりました。

ただいまの出席委員は、7名全員でございます。

それでは、これより総務建設常任委員会協議会を開会いたします。

お諮り致します。

ただいまのところ、一般傍聴の希望はありませんが、希望があった場合に、これを許可いたしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 異議ないものと認めます。

初めに、町側からあいさつをお願いいたします。

○町長【中崎久雄君】 引き続きまして、総務建設常任委員会の協議会、お手元に、議題といたしまして3つございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 御苦労さまです。

直ちに本日の会議に入ります。会議次第は、お手元に配布したとおりでございます。

本日は、議題が3件ありますので、よろしくをお願いいたします。

議題(1) 消防庁舎アスベスト対策工事について

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 それでは、まず、議題(1)「消防庁舎アスベスト対策工事について」を議題といたします。

それでは、送付されております資料に基づき、担当課から説明をお願いいたします。どうぞ。

○消防総務課長【池田 要君】 消防総務課・池田でございます。

それでは、消防庁舎アスベスト対策工事について、資料に基づき説明いたします。資料の表紙をおめくりいただきまして、1ページをごらんください。

消防庁舎アスベスト対策工事について、9月議会で補正予算をいただきまして、工事発注をし、着手しました内容となっております。1. 工事名、消防庁舎アスベスト対策工事、2. 工事場所は、大磯町大磯1075番地、大磯町消防本部・消防署、3. 契約金額ですが、10月13日に入札を行い、記載のとおり2,961万7,920円で落札され、10月20日に契約し、着手いたしました。4. 業務契約期間、28年10月20日から29年3月24日まで。5. 受注者ですが、記載のとおり、藤沢市にございますミヤマ建設株式会社と契約してお

ります。6. 工事概要ですが、アスベスト対策工事として、武道館天井の上にあります、鉄骨を覆っているアスベストの除去・処分を行い、耐火被覆の復旧を行います。建築改修工事として、屋上と建物外壁の防水と武道館天井の復旧、電気設備工事として、武道館天井の照明の復旧を行います。これらの工事の工程についてですが、7の表に記載しております、準備・手続等としまして、11月16日に神奈川県環境部へ工事の届け出を行い、現在、県において書類の審査が行われているところです。12月からアスベストの除去を実施、続いて1月から屋上と外壁の防水、武道館天井の復旧及び照明設備の復旧を行います。なお、行程表の下の段に記載しておりますとおり、工事完了は3月24日を予定し、工事完了後、新年度から武道館の利用を再開する予定です。施設利用再開の具体的な日程につきましては、工事の進捗について、スポーツ健康課と情報共有しながら利用者の皆さまにお知らせしていきます。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 御苦労さまです。

いまの説明の中で7の準備・手続き等の中で、11月16日って言いましたね。10月16日ですか、これは。

○消防総務課長【池田 要君】 11月16日でございます。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 じゃあ、合ってるんだね。わかりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方、挙手をお願いします。

鈴木委員。

○総務建設常任委員会委員【鈴木京子君】 3点あります。まず、ちょっと契約金額ですが、予定価格はどんなだったんでしょう。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 どなたですか。どうぞ。

○消防総務課長【池田 要君】 消防総務課・池田です。

予定価格は3,047万円、消費税込みで3,290万7,600円でございます。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 鈴木委員。

○総務建設常任委員会委員【鈴木京子君】 それは、電子入札であれば、ホームページ等で確認できるんですけど、そういう状況になっているんでしょうか。その入札の手続きの関係なんですけど。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 どうぞ。

○消防総務課長【池田 要君】 消防総務課・池田でございます。

こちらの入札につきましては、条件付き一般競争入札で電子入札で行っております。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 鈴木委員。

○総務建設常任委員会委員【鈴木京子君】 今度、6の工事概要についてなんですけど、アスベストの被害に遭われた方を直接知っておりまして、大変なことだと思います。それで、どのぐらい含まれてるのかとか、それはちゃんと調査されてると思うんですけども、やはりこの工事に当たっては、作業をする人の健康管理というのは、会社がちゃんと行うことになってはいると思うんですけど、そこら辺をきちっとチェックをしていただきたいんですが、そこら辺はどういうふうになりますか。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 はい、どうぞ。

○消防総務課長【池田 要君】 消防総務課・池田です。

いま、おっしゃるとおり、作業される方の健康ということは重要なことでございますので、先ほど申しました、11月16日に環境部のほうへの届け出も行っておるんですが、同日付ですね、施工者の方から平塚の労働基準監督署のほうにも届け出を行っております。従いまして、法令にのっとって、きちんとした作業をやっていただくということで、県の環境部とそれから平塚の労働基準監督所、両方の届け出をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 鈴木委員、どうぞ。

○総務建設常任委員会委員【鈴木京子君】 3点目なんですけども、一番下の利用者の皆さんに周知していきますということなんですけど、相当な団体、確か40近い団体ですか、利用されていると思います。それで、周知なんですけれども、もう使えなくなって久しいのにどうなっているのという問い合わせはかなり来ています。ですから、予定はあくまでも予定ではありますけれど、今の段階がどうなんですよっていうふうに、まず伝えていただいて、使えるようになったから伝えるっていうのではなくて、もっと手前で今の進捗状況については伝えていくことが、信頼関係をつくる上で大事なんじゃないかと思いますが、どういう形でいつごろ出されるのでしょうか。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 どうぞ。

○消防総務課長【池田 要君】 消防総務課・池田でございます。

所管はスポーツ健康課なんですけど、登録団体数は25団体で約470の方が利用されているというふうに聞いております。工事の進捗に合わせまして、今後、スポーツ健康課と調

整しながら周知してまいりたいと思います。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 鈴木委員。

○総務建設常任委員会委員【鈴木京子君】 きょうは、スポーツ健康は見えていないようなので、消防のほうから伝えていただきたいんですけれども、やはり、皆さん待っているし、工事は必要ですけれども、待ってられるわけです。しかし、いつまで待てばいいのかっていうのが、皆さんすごい待っていらっしゃるはずなので、スポーツ健康課からお知らせをするのであれば、消防のほうから、そこは早くしてほしいという意見があったというは伝えていただきたいと思います。要望ですので、終わりです。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 ほかにございますか。

なければ、これにて質疑を終了いたします。

ありがとうございました。ご苦勞様です。

議題（２） 公用車による物損事故に伴う損害賠償について

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 次に、議題の（２）「公用車による物損事故に伴う損害賠償について」を議題といたします。

それでは、送付されております資料に基づき、担当課から説明をお願いいたしますが、本議題は 12 月議会定例会に提出が予定されておりますので、特に確認のある方のみでお願いしたいと思います。どうぞ。

○建設課長【笹山隆二君】 建設課・笹山です。

それでは公用車による物損事故に伴う損害賠償について、お手元の説明資料より説明させていただきます。

本件につきましては、台風 9 号に伴う被害状況の確認をするため、町内パトロール実施中にアパート駐車場のブロック塀に公用車を衝突させ、ブロック塀等を破損させた物損事故でございます。資料の 1 ページをお開きください。

まず、事故の発生日時につきましては、平成 28 年 8 月 22 日午前 8 時 25 分ごろです。場所につきましては、大磯町国府新宿 394 の 1、アパート駐車場でございます。損害物件につきましては、ブロック塀等でございます。建物所有者につきましては、記載のとおりでございます。事故を起こした車両は、建設課専用車で、運転者は建設課職員であります。事故に対する対応といたしましては、事故により発生した費用、ブロック塀等の修理代の全額を町が賠償するものでございます。事故の経緯といたしましては、先ほど申し上げた

ように台風9号に伴う被害状況を確認するため、職員が公用車を運転中、アパート駐車場のブロック塀等に衝突し、破損させたものでございます。事故後の経過といたしましては、事故発生後の9月10日にブロック塀等の修繕が完了し、その後、11月14日に損害金額が確定した旨の通知が保険会社から届いたもので、賠償金額としましては、13万7,808円でございます。なお、この案件につきましては、損害金額がここで確定いたしましたので、12月議会の最終日に議案として提案させていただきたいというふうに考えてございます。今後、公用車運転の際には、より一層安全運転を心がけ、再発防止に努めてまいります。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 御苦労さまです。

それでは、特に確認のある方、挙手をお願いします。

どうぞ、奥津委員。

○総務建設常任委員会副委員長【奥津勝子君】 事故の経緯の、アパート駐車場のブロック塀の写真、それは議案のところに付きますか。ちょっと、その確認。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 どうぞ。

○建設課長【笹山隆二君】 建設課・笹山です。

いま現在のところ、破損状況の写真を添付させていただく考えはございません。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 奥津委員、どうぞ。

○総務建設常任委員会副委員長【奥津勝子君】 なぜ。確か、ほかの部署で補正をしなくちゃいけない場面があったんですよね。そのときに付いてたんですよね。付けない理由を、じゃあ教えてください。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 どうぞ。

○建設課長【笹山隆二君】 建設課・笹山です。お答えいたします。

それではですね、参考させていただいた中で検討させていただきたいというふうに思っております。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 理由ですよ、理由。

○建設課長【笹山隆二君】 建設課・笹山です。お答えいたします。

現在、理由は明確にございませんので、委員長と議長と調整した中で、添付を考えていきたいというふう思っております。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 奥津委員。

○総務建設常任委員会副委員長【奥津勝子君】 おかしいんじゃないの。議案で出すんでしょ。しっかり付けなさいよ。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 どうぞ。

○都市建設部長【二梶木敏行君】 都市建設部長・二梶木でございます。

いま、課長から申し上げましたとおり、別に隠すものでも何でもないので、添付するよな方向で進めたいと思います。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 添付するという事によろしいですね。

ほかにございますか。

吉川委員。

○総務建設常任委員会委員【吉川重雄君】 これだけじゃなくて、最近、職員の公用車を使っての事故が非常にちょっと頻繁にあって、金額が高いというよりも、その辺のところをしっかりと管理というか、そういうふうなことが意外とおろそかになっているのかなって、いうふうな感じも受けられますので、その辺のところをしっかりとですね、注意をして、担当というよりも管理の仕方、この間も教育委員会であったし、その前も免許証不携帯とかいうふうなこともあったし、そういったところがすごくあるんですよ。どこか、たるんでるなっていうか。言ってみれば管理が不行き届き、これ総務課の問題じゃないでしょう。いまの説明があるように、自分の担当だっていうふうなことで、専用車というふうなこと言ってますけど、そういうふうなことが本当にいいのかどうかということも含めてね、もう少し真剣に考えなさいよ。これ、人身事故なんか起こったら、それこそ大変な問題ですよ、はっきり言って。あまりにも、事故が多いということが頻繁にあるので、金額の多寡の問題じゃないので、その辺のところ相当注意しないと大きな事故に発展しますよ。それだけ、わたし気が付きましたので。言ってみれば、アパートの駐車場のブロックに、なんでぶつけたのかなっていう気がするの。それは、皆さんが本会議中で聞いていただけたかどうかわかりませんが、そんなこともあって、小さいから云々じゃなくて、ちょっとその辺のところのぬるみを感じます。そういうとこ、しっかりと対応できますか。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 どうぞ。

○総務課長【大槻直行君】 総務課の大槻でございます。

いま、御指摘いただきましたとおり、今回の事故につきましては建設課の専用車でございますが、大磯町役場の公用車に関しましては、私が安全運転管理者ということで、安全運行に関するすべての責任者という形になってございます。いま、吉川議長からも御指摘

ありましたとおり、昨年、公用車の車検切れに伴います運行等の問題もございました。それ以降、再発防止等に向けまして、全庁一丸となって運転免許証の確認や車検証の確認、それに加えまして、安全運転の励行ということで、各課のほうに必ず、毎月当初に確認並びに指導するよとということ、全庁一丸でやっております。今後、事故を起こさないように、なお一層努力していきたいと考えております。よろしくお願いたします。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 どうぞ。

○総務建設常任委員会委員【吉川重雄君】 要は、総務課長の問題じゃないですよ。総務課長だけの問題じゃなくて、これが、あの小さな物損事故というよりも、それが仕事に結びついていくんじゃないのかなということ、をすごく感じるんです。そういうところの気の緩みがこういうことを頻繁に起こすという、そういう結果に結びつきますから、相当しつかりとやっぱりやらないと。要は、仕事が本当にちゃんと出来てるのかなということを感じますよ。そういうところにつながっていくと思いますので、しっかり対応していただきたいなと思っております。よろしくお願いたします。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 総務部長、どうぞ。

○政策総務部長【仲手川 孝君】 政策総務部長・仲手川、お答えいたします。

前回の教育委員会の件でも申しましたが、職員の運転の問題があります。どうしても非常にゆとりのない状態での運転というのが原因にあるのではないかと、これは前回申し上げたとおりですから、これは職員の健康管理にもつながってまいります。現在は、物損事故で、ある意味済んでますけども、先ほど言われたとおり、人身事故につながる可能性もありますので、やはり今後より一層、職員の健康管理も含めて考えていかなきゃいけないというふうに考えております。

以上でございます。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 渡辺委員、どうぞ。

○総務建設常任委員会委員【渡辺順子君】 ちょっと伺いますけど、これ台風が来ている最中だったのかしら。8月22日の天気ちょっと覚えてないんですけど、8時25分だから、台風のために招集されてパトロールをして、就業中ということになっているのかな。時間的に、そういうものも説明があるといいかなと思うんですけど。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 どうぞ。

○建設課長【笹山隆二君】 建設課・笹山です。お答えいたします。

8月22日、その前日の22時16分、こちら台風9号に伴いまして、大雨洪水波浪警報が

発令されました。建設課職員につきましては、日付が変わりまして午前0時に参集いたしました。そうしましたところ、朝方、雨の降りが強くなりまして、国府新宿の榎の木の地下道の冠水情報もありまして、そちらに向かいます、こちらの現場につきましては、以前から大雨が降ったときに国道1号の方に一帯の雨水が路面に流れてくるということ国土交通省から聞いてございまして、改善を求められておりましたので、それで榎の木の地下道に行った後に、こちらの現場に行きまして、現地の確認をしていた作業中でございます。

以上です。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 ほかにはございませんね。

では、これもちまして確認の質疑を終了いたします。

議題（４） 大磯町公共施設等総合管理計画（素案）について

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 続きまして、議題の（３）「大磯町公共施設等総合管理計画（素案）について」を議題といたします。

それでは、送付されております資料に基づき、担当課から説明をお願いいたします。どうぞ。

○総務課公共施設再編担当主幹【常松 隆君】 総務課・常松でございます。

それでは、大磯町公共施設等総合管理計画素案について説明させていただきます。

平成29年3月の策定に向け、進めております公共施設等総合管理計画ですが、素案ができ上がりましたので御報告させていただきます。以前にもお伝えておりましたが、この計画につきましては、国から平成28年度中に策定するよう要請されているとともに、計画に記載すべき事項も示されておまして、その内容を盛り込みますと、お配りした資料だと、約50ページ近いものになっております。素案の作成に並行しまして、8月27日から11月19日まで、「これからの公共施設について」をテーマに、町内の24地区で卓話集会を開催しまして、今年の5月に策定しました、大磯町公共施設再編基本方針から町の現状、これからの状況、5つの基本方針などを御説明して、町が所管する公共建築物とインフラ施設のすべてを対象に、長期的な視点を持って、総合的かつ計画的な管理の基本的な方針を定めます、今回のこの公共施設等総合管理計画を今年度中に作成していくということも御説明をいたしました。で、御意見を伺ってまいりまして、いただいた御意見も参考に、素案の作成は行っております。また、12月5日から1月6日まで素案についてのパブリックコメントを募集してまいります。さらに、12月中旬に、外部委員によります行政改革推進

委員会でも素案について報告をする予定です。今回は、素案の御報告をさせていただき、中身につきましては、パブリックコメントの結果もあわせ、年明けに打ち合わせの時間をいただければと思っております。

こちらの報告につきましては以上となります。よろしくお願いいたします。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 それでは、これより質疑に入ります。
質疑のある方。

(「ちょっと、何も説明してないじゃん」の声あり)

○総務建設常任委員会委員【吉川重雄君】 委員長、いいですか。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 吉川委員。

○総務建設常任委員会委員【吉川重雄君】 いまの説明を聞いて、ここですぐにこの内容についてというのは、ちょっと僕は不可能かなという感じも受けますので、改めてまたこれについて、いまの説明の最後にありましたようにパブリックコメント等が終わった時点で時間をかけて、委員会としては取り扱っていただきたいなというふうに思ってるんですが、いかがですか。その辺のところ。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 いかがでしょうか、いまの御意見。
鈴木委員。

○総務建設常任委員会委員【鈴木京子君】 やっぱり、じっくり説明も受けたいし、内容把握に努めたいとは思いますが。でも、いまの説明ですと、とにかく、これ計画策定ですから、それも新しい計画ですよ。見直しじゃなくて。それで、パブコメを行っていかうかということがありましたので、議会との関係とパブコメや審議会の、どこでどういうふうにかみ合わさって計画が策定されていくのかというところがここでは全然見えないんです。だから、行程表ぐらいは出ると思ったんですけど、そこは全然、今の説明だと把握出来ないんですよ。ですから、まず、質問としては、後ろが一応国に求められている期限があるわけですよ。それを考えていくと、議会での説明というのは、いつごろしておかなくてはいけないものなんですか。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 その件に関しまして、一応、私のほうも委員長として、1月中で勉強会を開きたいというふうに考えておるんですが、答え出せますか。(「スケジュール的に間に合うの、いいの」の声あり) 間に合うのか。どうぞ。

○総務課長【大槻直行君】 総務課・大槻でございます。

いまのところ事務局といたしましては、いま委員長から先にお話していただきましたけ

ども、1月に入って、御協議いただく時間をつくっていただきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 鈴木委員に対する答えは。スケジュール。どうぞ。

○総務課公共施設再編担当主幹【常松 隆君】 総務課・常松です。

国ほうから言われている、この計画をつくる中で議会のほうへのタイミングとかっているのは、特には示されてるわけではございません。一応、素案をつくった中で、一度議会の方に御説明をさせていただいて、そういった意見も含めた中で最終的な計画の方に向かっていきたいという形で考えております。1月にお時間をいただいて、詳細については御説明をさせていただくとともに、パブリックコメントも先ほどお話ししましたけれども、1月の上旬まで、12月5日から募集をしておりますので。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 もう1回ちょっと。

○総務課公共施設再編担当主幹【常松 隆君】 12月5日から1月6日までパブリックコメントの募集を行います。「1月」の声あり）12月5日から1月6日でございます。計画のほうは、先ほどもお話ししたように3月までに計画として策定していきたいというところで予定をしております。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 鈴木委員。

○総務建設常任委員会委員【鈴木京子君】 計画策定というと、まず骨子があって、それから素案があって、原案があって、原案のところでもパブコメとってますよね。例えば、まちづくり基本計画はとっているはずですよ。そうすると、3月中に策定をすると、印刷製本が終わるのは年明けになる、そういうのが多いですけど、そうになると、いまはもうパブコメを12月5日からとり始めてしまうので、これでとっちゃうということですね。この内容でとるということは、私たち、いままでは素案の段階で少し意見を伝えて、パブコメにかける前に、少し議会の意見も生かされていたという、そういうのもありますけれども、今回は多分、町側はきょうやっておけば、意見を取り入れる予定があって、きょうやるのか、ちょっとそこをを確かめましょう。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 どうぞ。

○政策総務部長【仲手川 孝君】 総務総務部長・仲手川、お答えします。

この計画につきましては、基本方針のところでも説明させていただいて、御意見をいただ

いています。町としましては、まず 24 地区卓話集会で回って、皆さんの御意見を伺うと。その後、パブリックコメントをとって、議会のほうにはその内容を踏まえた中での素案を、当然修正もいまの内容より修正が入るかもしれせん。その内容で勉強会なり、じっくりと御意見いただく機会を設けさせていただいて、それを踏まえた中で最終的に最終案を作っていくというような、そういう流れでやっていきたいと考えております。本日御報告させていただくのは、あくまでもパブリックコメントをやる前に、やはり皆さんにお見せする前にするのは問題であると、我々も考えましたので、この内容でパブリックコメントをやりますよというところの御周知というふうにとらせていただければと思います。具体的な中身の議論につきましては、年明けの 1 月、先ほど申し上げたとおり、勉強会なり、どういった形でやるかまた委員長と御相談させていただきますけれども、そこで、御意見をいただければと、そのように考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 鈴木委員。

○総務建設常任委員会委員【鈴木京子君】 ここの中に、各施設の建設時期だとか耐震がしてあるかとか、そういうのってちょっと見つからないんですが、各施設ごとの基本方針というのはあるんだけど、そういう施設がどういう状況なのかっていうのが、ちょっとここで見えないんですけど、ちょっと見落としているのかどうか教えてください。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 どうぞ。

○総務課長【大槻直行君】 総務課の大槻でございます。

今回、この素案でお示ししておりますけれども、この前に、ことしの 5 月に、公共施設の再編の基本方針ということで既に出させていただいている部分でございますけれども、あくまでもこちらは公共施設全体、今回はインフラも含めた公共施設全体の基本方針を示す計画でございます。この後、この今回お示ししてます素案の中にも記載はありますが、今後、各施設の類型ごとに所管課が個別の計画をつくってまいります。これが平成 29 年 3 月以降になってまいりますけれども、そちらでもっと細かくこの年にこういう形でこういう計画をしようというのが具体的にのってきます。現在の素案の段階では、今後 40 年間に建替え・改修、そういう時期を迎えるのはこのぐらいの時期だよというものはお示ししてありますが、具体的なものについては、今後、各所管課の方と協力しながらつくっていくというような形になってございます。

以上です。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 鈴木委員、どうぞ。

○総務建設常任委員会委員【鈴木京子君】 2ページに、そこら辺のこの個別計画だとか書いてあるんで、そういうことになっていくんでしょうね。1月中に、勉強会をするということで、私もわかりました。そのときに、卓話集会でいただいた意見とかを参考にされたっていうので、どこにそこが反映されているのか、ちょっと分かりやすく一覧表でいいですから、どういう意見をいただいて、反映したものもしなかったものもあるかもしれませんので、それはあわせて資料として出していただければと思います。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 それについてどうですか。資料。どうぞ。

○総務課公共施設再編担当主幹【常松 隆君】 総務課・常松です。勉強会というか、打ち合わせのときに、卓話集会での内容のところと、それに関しての素案への盛り込みをというところの部分の資料も出させていただきます。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 渡辺委員。

○総務建設常任委員会委員【渡辺順子君】 さっき、常松さんが、議会との関係は総務省の方から示されていないとおっしゃっていたけれど、この件は総務建設常任委員会の2年間の研究の材料になっているんですよ。だから、ちょっとこの計画いま出されて、途中になっちゃうけど、やっぱりもうちょっと密に話をしたかったなって、私は思っているんですね。この29年の3月にできたものが最終ではなくて、今度、施設ごとの個別の類型ごとのになってくるので、それからがすごい大変なのかなというふうに思ってるんです。それで、さっき、12月の中旬に、行革推進委員会の方にこれを説明しますというふうなお話があったけれど、行革推進委員会の委員の中に、小林先生いらっしゃいますよね。いない。いらっしゃらない。いま、自治基本条例の見直しをやっているんですね。小林先生が座長になって、自治基本条例の見直しをやって、負の方向になる時の町民参加ということを国府支所を例にとり、いろいろとケーススタディでやってらっしゃる。だから、行革じゃなくほかの委員になっていらっしゃって、この公共施設の再編についてはすごい関心を持っていらっしゃるんですね。どうやって住民と関わっていくのか、また、どうやって機会と関わっていくのか。この議会との関わりというのが、この大磯町の計画の中では非常に薄いつて先生はおっしゃっているんですよ、いろいろ会議の中でね。だから、いま、議会にどうやってこれを説明していくのかなとか、タイミングとか、そういうのもやっぱりもうちょっと密にスケジュール的なものもやっていかなきゃ、やはり町民に私たちも説明する責任

はあるし、いろんなものを把握しておかなきゃいけないということもあるし、いろんな御意見をいただくわけだから、そういうところをもうちょっとやってほしいなと思っているんです。来年の7月までなので、この委員会の任期が、それまでの間にどのくらいできるかなって、ちょっとわからないんだけど、一応、委員会としても何らかのこの意見とかを出していったほうがいいのかなと思っているので、そういう点を、ちゃんとわきまえてほしいなと思います。よろしくをお願いします。

それで、あと、やっぱり縦割り行政なんですよ。結局、地域協働課はこのことについて勉強しているけれど、自治基本条例でどうやってこれに関わっていこうかなと思っているけれど、そちらはもう、卓話集会とかやっているわけでしょ。それで、パブコメとかとるわけでしょ。だから、その何かそのところで縦割り行政だなんて、私はいつも思うんです、そういう点。そういうことを地域協働課でやってることも知らないでしょ、皆さん。卓話集会でそういうことやってるって、地域協働課の人も知らないんじゃないかって、そういうところの連携ってどういうふうに庁内でなっているのかなって思うんですけれど、どうですか。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】　どうぞ。

○総務課長【大槻直行君】　すいません。いくつか御質問いただきまして、ちょっと順番がおかしくなっちゃうかもしれませんが、いまの最後のところの部分でお答えをさせていただきたいと思いますが、まず卓話集会の部分については、これは職員全員が今年はこのテーマでやるということは、当然知っていると思ってます。近くに住んでいる職員については、卓話集会にも来ていますし、内容的にはこういう形でやるってことも十分知っているというふうに私は認識してございます。それから、町民課の地域協働のお話もいただきましたけども、町民課のほうも、私も再三これ申し上げさせていただいてるんですが、この今回つくるこの素案でお示ししていますこの計画につきましては、総合計画に例えさせていただきますと、総合計画の基本計画になります。来年、これができた以降が、総合計画でいう実施計画になってまいりますので、多分、この他の市町村の動き見てましてもそうなんです、町民課が所管します地域会館とかそういった町民の方が本当に密接に絡むような施設についてはですね、かなり総論賛成で核論になると反対を受けるというような内容を聞いてございまして、一番町民の方が密接で、今回の卓話集会でもそういった意見をたくさんいただいております。私たちのこの会館どうなるんだっていうのがほとんどの意見として上がっておりますので、そういった部分で、今回、自治基本条例の関係の中

でケーススタディをしているんだというふうに聞いてございますので、そこで上がったのかなと私は感じております。それで、その辺はまた一般質問で御質問いただいておりますので、そういった部分やりとりをするんだというふうに思っておりますが、私の認識としては、その部分は以上でございます。あと、最初の部分は常松の御説明の中で、ちょっと足りなかったかなと、私も反省してございますけども、国のほうが議会との関係性について云々という部分でございましたけども、あくまでも国で示されている、29年3月までにつくりなさいよという中で、議会と何回調整しなさいですとか報告しなさいといった部分は特に示されてはございませんけども、当然、私ども事務局の認識としましては、本当に何回もキャッチボールをさせていただきたいところがございまして、なかなか日程調整もこれだけじゃない部分でございますので、その部分はもう少しやりたいという部分は認識を持ってございますので、これから許される時間の中でやっていきたいと思っておりますし、今後、これから各施設の計画の中には、当然もっと御意見もいただきたいと思っておりますので、その部分も認識持ちながら、今後も進めていきたいというふうに思っております。

私は以上でございます。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 町長、何か。

○町長【中崎久雄君】 時間、よろしいですか。

いま、渡辺委員、それから仲手川部長も卓話集会でっていうふうに申しました。これはあくまでオフィシャルに、こういう計画をつくっていくときにやらねばならぬというものではありません。しかし、少しでも皆さんに知っていただきたい。町のいま考えているところをお話していくことは決して悪いことではないだろう。そういうことであります。議員さん方も、地域地域、全部出てくださった議員も確かあったと思います。いろんな意味で、非常に関心を持っていただきました。ありがたいことをだと思えます。それから、縦割りということで、いま言われましたが、そこは指摘されましても、やはりもっともつと町の中で、横のつながりというものは当然にこの公共施設管理計画をつくるに当たりましては、職員間はこのたたき台といいますか、そういうものはやっていってるわけでありまして、知らないわけではございません、決して。ルールとしてのパブリックコメントはやっていかねばならぬ。それはわかっておりまして、きょう先ほど御指摘ありましたように、タイムスケジュールを出せばよかったですでありましょうけれども、国の時間の限られた中では、一つ一つ丁寧にやっていってございまして、きょう、これをお示ししまして、ここで議論をっていうわけにもいかないことは、重々わかっております。いま、渡辺委員言われま

したように、できるだけ多く、私たちがいま一緒になって、将来の為にこの公共施設をどうやっていくか、大きな命題でありますので、力を合わせたいと思ひまして、町が持っている資料等、町民のほうからいただいた意見も出してまいりますので、どうぞよろしくお願ひします。

以上であります。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 いいですか。

これにて質疑を終了いたします。

議題（４） その他

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 議題（４）「その他」といたしまして、御意見何かございましたら、お願ひいたします。

それでは、これをもちまして総務建設常任委員会協議会を閉会いたします。

本日は御苦労さまでした。

（午前 11 時 28 分） 閉会
